

年金業務・組織再生会議（第12回）議事要旨

1 日時 平成19年12月3日（月）10:00～11:50

2 場所 総理官邸3階南会議室

3 出席者

（委員・50音順、敬称略）

岩瀬達哉、大山永昭、小嶋典明、斎藤聖美、野村修也、八田達夫、本田勝彦

（政府）

福井良次行政改革推進本部事務局長、江澤岸生行政改革推進本部事務局次長、加瀬徳幸行政改革推進本部事務局参事官、長田浩志行政改革推進本部事務局企画官

4 議事次第

開会

社会保険庁説明

坂野泰治社会保険庁長官、吉岡荘太郎社会保険庁総務部長、石井博史社会保険庁運営部長、植田堅一社会保険業務センター副所長

意見交換

閉会

5 議事の経過

社会保険庁から、前回の会議で委員から指摘のあった事項などについて説明が行われ、委員との質疑応答が以下のように行われた。

- ・ 電子申請の利用促進については、業務をより良くし、将来にもつなげるものとして進めるものではないか、との意見に対し、電子申請の利用促進については、大規模事業所の個別訪問を中心に組みたい、また、本格的な利用促進のためのメッセージも出していきたいとの回答があった。
- ・ ブロック本部の設置は、過去の地方事務官制度の名残である今の地方組織を承継しようとしているのではないかと思える。ブロック本部のような地方組織を置くニーズが本当にあるのかを白地で検討する必要があるのではないかと意見があった。
- ・ 組織は手段であって目的ではない。事業成果をどうあげるか、高品質で高効率な仕事を行うためにどのような組織とするのがよいのか、という観点から組織のあり方を考えることが必要との意見があった。

引き続き、前回会議で社会保険庁から提出された「外部委託」及び「組織・人

材」の改革案について意見交換を行い、以下のような意見があった。

<外部委託>

- ・ 権限と責任を明確に整理すれば、フレキシブルに民間委託できるのではないか。
- ・ 定型的な業務の切り出しだけで受託側の効率化の余地がないものとするのではなく、受託側で事務の流れを見直して、効率化を図れるような切り分け方に改善していくべき。
- ・ 「7ヵ年の人員削減計画」の策定後、環境変化を踏まえて社会保険庁が考えた外部委託に関する改革案が提示されたが、さらに広い範囲で、高品質化・高効率化という観点から考えた場合には、もう少し外部委託は増やせるのではないか。
- ・ 外部委託に際し、従来その業務を行っていた人員を内部で強化する業務に単純にシフトさせるということは、業務の効率化など委託の目的からみて問題ではないか。

<組織・人材>

- ・ ブロック本部の設置は、都道府県事務局廃止のワンステップとしてあり得るのではないか。ブロック内の広域人事異動により、組織内の風通しがよくなれば一歩前進ではないか。
- ・ ブロック本部を置いては駄目ということではなく、当面は必要なものであると思うが。その組織は何を担うか、第一線の社会保険事務所との権限関係をどうするかということではないか。
- ・ ブロック本部の機能がはっきりしないのに、何故9ブロックに置くのか。一旦認めると固定化されてしまうのではないか。
- ・ 本部機能の強化と言いながら、ブロック本部の強化になっていないか。監査機能は本部に置くべきではないか。

次回開催は12月10日(月)10時からとされた。

<文責：行政改革推進本部事務局(速報のため事後修正の可能性あり)>